

笛吹市(山梨県)

(2005年3月25日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年10月12日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：70,435人(高齢化率 ⁽²⁾ 19.3%)	面積 ⁽³⁾ ：164.77k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：30人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：578人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：28,726,543千円		
うち、地方税8,454,519千円、地方交付税7,815,824千円		
合併特例債発行予定額 未定/同限度額38,700百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業20.8%、第二次産業24.8%、第三次産業54.4%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：「合併調査アンケート」回答による。2004年10月12日現在の職員数。
 (8)：「合併調査アンケート」回答による。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧石和町	26,989人	15.4%	14.92k m ²	26人	184人	0.72	79.9%
旧御坂町	12,067人	20.7%	58.37k m ²	22人	117人	0.42	77.3%
旧一宮町	11,036人	23.2%	30.62k m ²	22人	79人	0.41	77.9%
旧八代町	8,336人	21.4%	25.63k m ²	18人	81人	0.36	73.7%
旧境川村	4,551人	22.4%	21.46k m ²	14人	49人	0.44	80.8%
旧春日居町	7,456人	21.7%	13.77k m ²	18人	78人	0.43	71.4%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 < 地方分権推進、住民ニーズの広域化・高度化、財政状況 ></p> <p>地方分権の推進や、少子高齢化等社会情勢の急激な変化を見据えつつ、多様化・広域化する住民サービスへの適切な対応を行うため、6町村のエネルギーを集結することにより、自立性の高い、生活基盤の整った快適で活力あるまちづくりを進めるため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、住民の理解、事務事業の調整 ></p> <p>< 最も重視したことの具体的な内容 ></p> <p>合併に対する住民の理解を得るため、協議会だより等広報・広聴活動を積極的に行い、住民説明会、アンケートによる意向調査を行い、合併を決定した。事務事業の調整については、サービスは高く、負担は低くを、基本に住民負担の公平性を原則に調整。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、議会・議員 ></p> <p>< 合併推進の具体的な活動 ></p> <p>町村長及び議会・議員が合併推進の両輪となり合併を進め、各町村とも合併推進協議会等</p>

を設置し、協議内容の周知及び事前の調整を図った。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
当初は、東八地域(8町村)で合併についての問題研究会を発足し協議していたが、3町村が事情により離脱し、2002年7月に残る5町村と隣接の東山梨地域より1町が加わり6町村で任意協議会を設置した。その後、法定協議会に移行。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
郡の構成市町村の一部、一部事務組合(複合的一部事務組合を含む)の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
2001年7月、東八代郡の首長・議会議長による「東八代合併研究会」がスタート。	
(5) 任意の合併協議会(2002年7月1日～2002年11月7日)	
構成メンバー	首長、助役(旧御坂町、旧一宮町、旧八代町、旧春日居町は収入役)各1名、議員(議長)各1名、住民各2名 計30名
運営上の工夫	情報の公開(合併協議会だより、ホームページ) 法定協議会設置に向けての調整
(6) 法定協議会(設置期間:2002年11月8日～2004年10月11日)	
住民発議等	有(直接請求・住民発議)・ <input type="checkbox"/> 無
構成メンバー	首長、助役(旧一宮町、旧春日居町は収入役)各1名、議員各2名、住民各6名、計60名
運営上の工夫	協議の決定方法は全会一致を原則として行い、情報の提供(協議会の傍聴、CATVによる放送、合併協議会だより、HP、会議録の閲覧)を行った。
(7) 基本5項目(方式、期日、名称、事務所の位置、財産)	
<協議を行ううえでの工夫> 合併の方式については、任意協議会で新設合併と確認事項として決定し、法定協議会に引き継いだ。残りの基本項目については、早期に決定するよう協議を重ねた。	
<協議開始および決定の時期>	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始:	02年11月 03年3月 03年3月 03年3月 03年7月
合意:	02年11月 03年3月 03年12月 03年7月 03年7月
<決定に至るまでに最も難航した項目と解決策>	
	<input type="checkbox"/> 新事務所の位置
各庁舎の建築年数・面積・構造(耐震化)・駐車場の面積・周辺の公共機関の状況・住民の利便性等を比較し、また総務小委員会及び首長による運営調整会議による現地調査を行い、候補地を選定し暫定本庁舎を決定した。	
<基本項目「合併の方式」の決定理由>	
	<input type="checkbox"/> 新設 ・ <input type="checkbox"/> 編入
人口規模、財政状況の違いはそれぞれあるが、6町村が一つになり同じ立場でまちづくりを行おうという考えから、任意協議会の時点で確認事項として決定し、第1回目の法定協議会で正式決定した。	

<p><基本項目 「合併の期日」の決定理由></p> <p>電算システムの試験運用等切り替え作業が可能であり、また庁舎間の引越し作業も容易に行えるよう、土・日・祝日の三連休明けに決定した。</p>	<p>2004年10月12日合併</p>
<p><基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：全国公募（応募総数4,442件）を行い、その中から上位5作品と有識者による6作品の中から協議会委員による投票により決定した。</p> <p>選定理由：笛吹川が新市の中心を流れ、歴史的にも景観的にも市民の憩いの場としても期待ができ、山梨県の中で地理的にも位置の特定（イメージ）しやすい名称である。</p>	<p>公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無</p>
<p><基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>地域住民の利便性、交通事情及び官公署との関係等を考慮しつつ、各町村の生活区域及び庁舎立地条件等を勘案し、旧石和町庁舎を暫定本庁舎としたが、全機能を収容するスペースが不十分のため旧八代町・旧春日居町庁舎の一部を分庁舎とした。</p> <p>（新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い）</p> <p>旧石和町庁舎以外の5町村の庁舎は、全て支所とした。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 既存施設 ・新規建設</p>
<p><基本項目 「財産の取扱い」></p> <p>（新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産）</p> <p>正負ともなし</p>	
<p>（8）新市建設計画</p>	
<p>計画の期間：10ヵ年</p> <p>理由 新市建設計画に基づく財政優遇措置が10年間であること。</p> <p>また、具体的合併効果が現れるのに数年を要するため。</p>	
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>新市将来構想をベースに、住民説明会や住民意向調査などにおける住民の意見も考慮し、建設計画案を作成。その後、小委員会での議論と共に協議会での議論を重ねて策定した。</p>	
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>新庁舎の建設予定地について、具体的に建設計画の中に盛り込むかどうか議論を交わした。これについては合併までに小委員会及び首長運営調整会議で、候補地の選定について誠意努力をして探していくことで合意を得て、計画には交通事情や市民の利便性などを考慮する中で検討することとした。</p>	
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫></p> <p>「活力ある交流都市の創造」「快適な生活都市の創造」「個性輝く自立都市の創造」の3つの基本理念と、6つの基本方針、その下にそれぞれ主要施策を示し、地域の現状を踏まえ、合併後における新市の進むべき方向を整理した。</p>	
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容></p> <p>旧6町村の基本構想、総合計画（基本計画、実施計画等）を基に、新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく主要施策の実現を図ろうとするもの。</p>	

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度)	財政計画		
		2005年度	2009年度	2014年度
歳入合計	28,727	29,197	29,567	28,979
地方税	8,455(29.4)	8,436(28.9)	8,436(28.5)	8,436(29.1)
地方交付税	7,816(27.2)	8,371(28.7)	8,757(29.6)	10,371(35.8)
歳出合計	27,432	28,123	28,530	27,946
人件費	5,413(19.7)	4,701(16.7)	4,249(14.9)	3,876(13.9)
(参考：一般職員数)	(588人)	(-)	(-)	(-)
公債費	3,062(11.2)	2,492(8.9)	3,067(10.8)	5,367(19.2)
普通建設事業費	6,023(22.0)	6,778(24.1)	7,578(26.6)	5,132(18.4)
(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等				
新たな設定・変更等は行っていない。				
(10) 住民への情報提供等				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布(全13号。配布方法：広報誌と合わせて全戸配布) ・ 住民説明会の開催(延べ107回開催、延べ3,000人参加) ・ HPの開設(2002年9月開設、随時更新、アクセス数65,000回) 				
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施				
(名称):6町村合併に関する意向調査 (時期):2003年10月 (対象者):9月1日現在、住民基本台帳に記載されている20歳以上の方 (方法):アンケート方式(郵送・訪問)				
(12) 都道府県からの支援				
人的支援:合併協議会へ職員1名の派遣 財政支援:市町村合併推進補助金(300万円/年)×3年間 県合併まちづくり総合事業費補助金(システム統一支援事業) 9,870千円 県合併まちづくり総合事業費補助金(合併まちづくり地域整備支援事業) 5,000千円				
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> ・無				
委託費	30,771千円			
委託内容	新市将来構想策定支援委託(6,155千円)・例規の調査及び整備委託(3,150千円)サイン計画策定委託(9,870千円)・電算総合システム開発拠点用機器設置委託(5,597千円)・ホームページ作成委託(1,800千円)・庁舎移転プロジェクト業務(4,200千円)			

5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	有(定数特例・在任特例)・ <input type="checkbox"/>
その理由	合併が行政改革の一つとして考えると、議員が特例を使い在任することにより、財政への影響や住民感情に配慮した結果、定数どおりの新議員により、新しいまちづくりを行うのがよいと判断したため。

(2) 農業委員会の委員		
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 8 月 31 日まで特例措置を適用 定数は 80 人以内) ・ 無	
その理由	本市は果樹を中心に農業が盛んで、また農地面積も広く農業政策の継続性、一体性を確保するため。	
(3) 三役		
旧石和町	町長は新市の市長、助役は退職し、県へ復職、収入役は新市の収入役。	
旧御坂町	町長は退職、助役兼収入役は退職。	
旧一宮町	町長は新市の助役、助役は不在、収入役は退職。	
旧八代町	町長は新市の市社協会長、助役兼収入役は退職。	
旧境川村	村長、助役、収入役は退職。	
旧春日居町	町長は新市の職務執行者、助役は不在、収入役は退職。	
(4) 一般職		
定員管理	< 定数の削減 > 2005 年度中に定員適正化計画を策定し、適正管理を行っていく。	
給与の調整	< 給料表の統一 > 行政職は従来から国家公務員の給料表を準用し、合併後も継続。保健師、保育士、栄養士はそれぞれの給料表に統一。 < 給与の再調整・再計算 > 旧町村間の格差を 3 年かけて調整する予定。	
役職の調整	部制とし、新たに部長職を設け、管理職の中から登用し、他の管理職については、合併時に同数の課長ポストがあり身分保障をした。他職員については、新市の職務に合わせた。	
(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に部・課とも完全に統合し、新市として新たな組織、機構とした。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧 6 町村には、支所・出張所は設置していなかった。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	
その理由	合併により地域が拡大し、また議員の在任特例を適用しなかったため、旧町村民からの意見が反映されにくくなるのではという懸念があった。よって、それぞれの地域の実情に応じた施策の展開に対し、きめ細かく住民の意見を反映させることができるように旧 6 町村全てに地域審議会を設置した。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
都市計画税	旧石和町のみ 0.2/100	都市計画法土地利用計画に基づいて課税範囲を検討。
(9) 上下水道使用料 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	
下水道料金	当面は旧自治体ごとに従前のおりとする	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		

賦課徴収方法	全て保険税	
所得割	旧石和町 5.88%、旧御坂町 4.20% 旧一宮町 4.80%、旧八代町 4.20% 旧境川村 2.90%、旧春日居町 6.90%	合併時点では不均一とし、合併後2年以内を目途に統一を図る。
資産割	旧石和町 37.0%、旧御坂町 25.0% 旧一宮町 33.0%、旧八代町 29.2% 旧境川村 30.0%、旧春日居町 -	
均等割	旧石和町 21,000 円、旧御坂町 22,000 円 旧一宮町 23,000 円、旧八代町 23,000 円 旧境川村 18,000 円、旧春日居町 28,400 円	
平等割	旧石和町 27,000 円、旧御坂町 28,000 円 旧一宮町 29,000 円、旧八代町 29,000 円 旧境川村 24,000 円、旧春日居町 30,800 円	
(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧石和町 3,338 円、旧御坂町 2,894 円 旧一宮町 3,000 円、旧八代町 3,053 円 旧境川村 2,448 円、旧春日居町 2,600 円	合併時は不均一とし、2005年度からは事業計画に基づく統一した保険料とする。
(13) 電算システムの取扱い		
整備方法	新規システムを構築した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・無	
変更した場合、その内容と理由	現行の大字名の前に旧石和町・旧御坂町・旧一宮町・旧八代町・旧春日居町の町名を付して大字名とした。また旧境川村は境川町と付して大字名とした。	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 未算定	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	2005年度から策定に取り掛かる予定。
総合計画	2006年度及び2007年度に、策定に取り掛かる予定。
(3) 合併による効果	
< 重点的な投資による基盤整備の推進 > 旧町村単独ではできなかった事業を、今後合併特例債を活用して実施していく予定である。	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 市町村枠にとられない道路、施設等整備を進め、一体感のあるまちづくりを目指す。	
< 行財政の効率化 > 合併によるスケールメリットを最大限に活かし、経費削減効果などを通じて住民サービスを維持していく。	
(4) 合併による問題点と解決策	

< 中心部と周辺部の格差が増大する >

地域審議会等を最大限に活かし、新市建設計画に基づいた各種の施策・事業の展開を図るため、地域バランスに配慮した事務事業を実施していくことで対応する。

< 広域化に伴い、サービス水準が低下する >

旧役場庁舎は支所として活用し、従来より少ない職員で大きなサービスを目指している。

(5) 残された課題

暫定本庁舎であるので、行政機能の効率化等を考えると新庁舎の建設及び保険料等公共料金の均一化が急務である。